

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
常総市	石下西部（岡田・国生）	令和4年3月4日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	163.80ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	132.22ha
③地区内における39才以上の農業者の耕作面積の合計	132.22ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	102.31ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	11.10ha
(備考)	

注1：③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4：プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

この地区の多くが畑地帯であり、将門川、中沼排水路沿いの土地改良を行った地域が水田として整備されています。畑地帯では露地の野菜やビニールハウスで野菜が作られ、自作地が多い。しかし、近場の圃場を探すよりは遠くても効率が良い大面積の圃場を探す傾向がある。半面、水田地帯では担い手農家が借り受け耕作している面積は多くなっているが、耕作地が限られてしまっているため、他地区に向いて耕作している。土地改良がおこなわれてから40年ほど経過することで、場所によっては、作付けが困難になっている農地も出てきた。効率化を図るため大区画圃場を進めているが、圃場ごとの段差があるので、1ブロック7～8反程度で行っている。賃借については利用権から中間管理に移行をしているが、事業費の問題が出てくる。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

この地域では、10名の中心経営体の農家がありますが、また、うち2名で中心経営体が耕作している面積の8割以上を占めている。水田地帯ではかなり集約が進んでいるが、畑地帯ではほとんど集約していないことから、話し合いを進め集約化を図っていく。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
 注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

(農地の貸付け等の意向)
アンケートでは貸したい意向の農地については、担い手が受けていないところが多く、相対耕の農地を含め、話し合いのよる情報の共有が必要と思う。
(農地中間管理機構の活用方針)
この地域での陸田・畑地帯での中間管理機構の利用率はかなり低い状況なので、耕作効率を高めるためにも自作や相対耕作している農地を取り込み、利用を進める。
(基盤整備への取組方針)